

相手国政府・相手国関係機関 (注1)	名 称	援 助 又 は 協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
フィリピン	フィリピン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金の贈与	250,000千円 -----	H27.3.26 マニラで (同日)	本側 石川和秀在フィリピン大使 相手側 アルバート・デル・ロサリオ外務大臣	H27.4.8 117号
フィリピン	ミンダナオの紛争影響地域におけるコミュニティ開発計画の実施に必要な生産物及び役務を購入するための資金の贈与	ミンダナオの紛争影響地域におけるコミュニティ開発計画の実施に必要な生産物及び役務を購入するための資金の贈与	1,117,000千円 H30.5.31まで	H27.3.26 マニラで (同日)	本側 石川和秀在フィリピン大使 相手側 アルバート・デル・ロサリオ外務大臣	H27.4.8 118号
フィリピン	フィリピン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金の贈与	500,000千円 -----	H27.3.26 マニラで (同日)	本側 石川和秀在フィリピン大使 相手側 アルバート・デル・ロサリオ外務大臣	H27.4.8 119号
フィリピン	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	258,000千円 H32.12.31まで	H27.7.3 マニラで (同日)	本側 石川和秀在フィリピン大使 相手側 アルバート・デル・ロサリオ外務大臣	H27.7.16 248号
フィリピン	ラオアン市及びバイラット市行政庁舎再建計画を実施する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の交換公文	ラオアン市及びバイラット市行政庁舎再建計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	507,000千円 H31.2.28まで	H27.10.23 マニラで (同日)	本側 石川和秀在フィリピン大使 相手側 アルバート・デル・ロサリオ外務大臣	H27.11.4 392号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、定めないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	修 正 の 内 容	署名日 署名地 (加註日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
フィリピン	インガオ州小水力発電計画のための贈与に関する平成二十五年三月二十五日付けの取極の修正に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「922,000千円」に改める。	H27.3.26 マニラで (同日)	日本側 石川和秀在フィリピン大使 フィリピン側 アルバート・デル・ロサリオ外務大臣	H27.4.8 120号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。